

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月27日
【中間会計期間】	第4期中(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 新納 薫子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 新納 薫子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第2期	第3期
連結会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
経常収益 (百万円)	692,214	673,416	1,452,375	1,367,780
正味収入保険料 (百万円)	568,606	592,908	1,096,307	1,124,466
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	6,650	40,628	6,302	25,809
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 () (百万円)	15,441	28,902	47,574	18,564
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	45,204	60,539	17,173	156,706
純資産額 (百万円)	341,774	596,091	392,596	536,938
総資産額 (百万円)	3,040,431	3,287,450	3,154,383	3,253,469
1株当たり純資産額 (円)	462.71	809.00	531.88	728.62
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり中間(当期) 純損失金額 () (円)	21.03	39.37	64.80	25.28
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.17	18.07	12.38	16.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,506	44,041	80,802	48,527
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,514	60,231	46,681	14,642
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,777	63	870	49,749
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	170,854	179,222	208,315	194,793
従業員数 (人)	13,388	13,431	13,407	13,168
〔外、平均臨時従業員数〕	〔2,801〕	〔2,840〕	〔2,974〕	〔2,833〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第3期中及び第2期は1株当たり中間(当期)純損失金額であります。

2. 当社は、第3期中より半期報告書を提出しているため、第2期中を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	556,099	577,516	1,074,631	1,103,234
			(3.85)	(13.55)	(2.66)
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	7,035	40,071	9,233	25,859
(対前期増減率)	(%)		(-)	(2.92)	(180.06)
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()	(百万円)	15,710	28,351	43,549	18,862
(対前期増減率)	(%)		(-)	(-)	(-)
正味損害率	(%)	70.33	62.84	79.74	70.44
正味事業費率	(%)	33.62	33.76	35.15	34.08
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	28,811	34,659	58,455	60,617
			(20.30)	(2.03)	(3.70)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	358,323	609,490	410,077	552,405
総資産額	(百万円)	3,025,232	3,261,410	3,141,142	3,236,851
1株当たり純資産額	(円)	488.11	830.25	558.61	752.49
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり中間(当期) 純損失金額()	(円)	21.40	38.62	59.32	25.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	70.31	17.43
自己資本比率	(%)	11.84	18.69	13.06	17.07
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	12,981 〔2,781〕	13,044 〔2,818〕	12,980 〔2,857〕	12,784 〔2,817〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第3期中及び第2期は1株当たり中間(当期)純損失金額であります。

4. 当社は、第3期中より半期報告書を提出しているため、第2期中を記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	13,044 [2,818]
海外事業	330 [22]
その他	57 [-]
合計	13,431 [2,840]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	13,044 [2,818]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の生産活動が増加して業況判断が改善する等、緩やかな回復の動きが見られました。ただし、海外景気の下振れがわが国の景気の下押し要因となるリスクがあります。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が6,339億円、資産運用収益が365億円、その他経常収益が29億円となった結果、6,734億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が5,277億円、資産運用費用が54億円、営業費及び一般管理費が984億円、その他経常費用が11億円となった結果、6,327億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ472億円増加し406億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ443億円増加し289億円となりました。

なお、前中間期より半期報告書を作成しているため、以下の表においては、前中間連結会計期間及び前中間会計期間における対前年増減率を記載しておりません。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	96,950	15.1	105,377	15.8	8.7
海上	5,333	0.8	5,449	0.8	2.2
傷害	54,804	8.6	52,854	7.9	3.6
自動車	328,509	51.3	337,373	50.6	2.7
自動車損害賠償責任	82,864	12.9	91,055	13.7	9.9
その他	72,206	11.3	74,905	11.2	3.7
合計	640,668	100.0	667,016	100.0	4.1
(うち収入積立保険料)	(22,293)	(3.5)	(18,883)	(2.8)	(15.3)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

□ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	60,667	10.7	67,475	11.4	11.2
海上	5,015	0.9	5,771	1.0	15.1
傷害	37,978	6.7	38,381	6.5	1.1
自動車	333,012	58.5	342,443	57.7	2.8
自動車損害賠償責任	77,420	13.6	80,479	13.6	4.0
その他	54,513	9.6	58,358	9.8	7.1
合計	568,606	100.0	592,908	100.0	4.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	53,741	14.5	38,070	11.1	29.2
海上	2,387	0.6	3,339	1.0	39.9
傷害	17,802	4.8	17,060	4.9	4.2
自動車	201,492	54.3	195,371	56.8	3.0
自動車損害賠償責任	64,765	17.4	62,995	18.3	2.7
その他	31,199	8.4	27,309	7.9	12.5
合計	371,389	100.0	344,146	100.0	7.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

当社(単体)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が6,210億円、資産運用収益が357億円、その他経常収益が15億円となった結果、6,583億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が5,172億円、資産運用費用が53億円、営業費及び一般管理費が951億円、その他経常費用が5億円となった結果、6,183億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ471億円増加し、400億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ440億円増加し、283億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	96,047	15.4	104,244	16.2	8.5
海上	4,809	0.8	4,980	0.8	3.5
傷害	54,546	8.8	52,406	8.2	3.9
自動車	316,558	50.8	323,139	50.4	2.1
自動車損害賠償責任	82,864	13.3	91,055	14.2	9.9
その他	68,024	10.9	65,535	10.2	3.7
合計	622,851	100.0	641,362	100.0	3.0
(うち収入積立保険料)	(22,293)	(3.6)	(18,883)	(2.9)	(15.3)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	60,472	10.9	67,277	11.6	11.3
海上	4,765	0.9	5,622	1.0	18.0
傷害	37,847	6.8	38,164	6.6	0.8
自動車	323,694	58.2	331,801	57.5	2.5
自動車損害賠償責任	77,420	13.9	80,479	13.9	4.0
その他	51,898	9.3	54,171	9.4	4.4
合計	556,099	100.0	577,516	100.0	3.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	53,542	90.9	37,903	29.2	58.6
海上	2,356	52.2	3,329	41.3	61.0
傷害	17,789	50.2	17,029	4.3	47.6
自動車	196,727	65.8	189,935	3.5	62.0
自動車損害賠償責任	64,765	90.0	62,995	2.7	84.7
その他	30,498	61.7	26,320	13.7	51.5
合計	365,681	70.3	337,513	7.7	62.8

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、欧州における増収を主因に前年同期に比べ11億円増加し、133億円となりました。

経常利益は、米州における減益を主因に前年同期に比べ2億円減少し、2億円となりました。中間純利益(セグメント利益)は、前年同期に比べ58百万円減少し、3億円となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(以下の表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 以下の表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(以下の表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成25年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	965,962	1,043,860
(B) リスクの合計額	297,599	270,556
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	649.1%	771.6%

- (注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは保険金の支払額が減少したことなどにより、前年同期に比べ775億円増加し、440億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前年同期に比べ67億円減少し、602億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、前年同期に比べ498億円減少し、63百万円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は1,792億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、平成25年6月26日に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下「持株会社」）、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下「三井住友海上あいおい生命」）は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上を図るべく、関係当局の認可等を前提として、持株会社傘下の保険会社の再編について協議を行い、平成25年9月27日付で、「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の概要は以下のとおりです。

（1）機能別再編の目的

少子高齢化による市場の縮小、近年の大規模自然災害の続発等による厳しい事業環境の認識のもと、お客さまニーズや販売方法の多様化、国内外における規制環境の変化等にスピード感を持って的確に対応すべく、経営統合の第二段階として、持株会社傘下の保険会社を機能別に再編することといたしました。

MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上

本機能別再編を実施することにより、次の目的を実現させ、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目指します。

イ．MS&ADインシュアランスグループ全体の「成長」と「効率化」の実現

ロ．多様化するお客さまのニーズへの対応の強化

ハ．持株会社を中心としたガバナンス体制の強化

当社及び三井住友海上の事業コンセプトの明確化

当社及び三井住友海上の事業コンセプトを次のとおり明確化することにより、グループ内に特色ある損害保険会社を複数有することのメリットを追求し、お客さまからの支持・満足度向上を実現し、国内No.1損保グループの地位を確固たるものとすることを目指します。

イ．当社は、独自の強みであるトヨタグループ・日本生命グループというパートナーとの関係を強化し特長を活かすとともに、他社優位性のある商品・サービスを提供し、地域密着営業を展開する。なお、海外においては引き続きトヨタディーラーを通じたりてル事業を中心に展開する。

ロ．三井住友海上は、総合力を発揮し他社優位性のある商品・サービスを提供し、国内外を問わずグローバルな保険・金融サービス事業を展開する。

第三分野長期契約の一元化

成長分野と位置づける第三分野の長期契約について、三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力において損保系生保No.1の地位を獲得することを目指します。

（2）機能別再編の内容

事業及び販売チャネルの再編

イ．船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険の三井住友海上への移行

ロ．当社を主たる取引先とする三井住友海上モーターチャネル代理店の取扱い保険契約の当社への移行

地域における販売網・拠点の集約、拠点の共同利用

第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行

海外事業の再編

本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化

イ．持株会社のガバナンス強化

ロ．持株会社と当社及び三井住友海上の本社機能再編

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループの損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	568,606	592,908	24,301	4.3%
経常利益又は経常 損失 () (百万円)	6,650	40,628	47,279	-
中間純利益又は中 間純損失 () (百万円)	15,441	28,902	44,344	-

正味収入保険料は、当社における増収などにより、前年同期に比べ243億円増加し、5,929億円となりました。

経常利益は、市場環境の改善に伴い有価証券評価損が減少するなど資産運用損益が大幅に改善したことを主因に、前年同期に比べ472億円増加し、406億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税等を加減した中間純利益は、前年同期に比べ443億円増加し、289億円となりました。

次に、当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社(単体)の主要指標]

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	556,099	577,516	21,417	3.9%
正味損害率 (%)	70.3	62.8	7.5	-
正味事業費率 (%)	33.6	33.8	0.2	-
保険引受利益 (百万円)	17,326	10,820	6,505	37.5%
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	7,035	40,071	47,106	-
中間純利益又は 中間純損失 () (百万円)	15,710	28,351	44,062	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前年同期に比べ214億円増加し、5,775億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、低気圧や台風などの自然災害による支払いの減少などにより、前年同期に比べ281億円減少し3,375億円となり、正味損害率は62.8%と、前年同期に比べ7.5ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が、前年同期に比べ80億円増加し1,949億円となったことなどにより、正味事業費率は33.8%と、前年同期に比べ0.2ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ65億円減少し、108億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ58億円増加し346億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ36億円増加し106億円となったことなどから、積立型保険の満期返金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ102億円増加し、357億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ354億円減少し31億円となったことなどから、前年同期に比べ405億円減少し、53億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ471億円増加し、400億円となり、中間純利益は、前年同期に比べ440億円増加し、283億円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ339億円増加し、3兆2,874億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が766億円増加し、2兆3,549億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価上昇を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて778億円増加したことなどにより、前事業年度末に比べて122.5ポイント上昇し、771.6%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは保険金の支払額が減少したことなどにより、前年同期に比べ775億円増加し、440億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前年同期に比べ67億円減少し、602億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、前年同期に比べ498億円減少し、63百万円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は1,792億円となりました。

資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	734,101,352	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	-	734,101	-	100,005	-	52,593

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員状況】

平成25年6月26日の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	³ 107,329	³ 122,694
コールローン	-	11,000
買入金銭債権	977	790
金銭の信託	³ 2,128	³ 2,204
有価証券	³ 2,278,363	^{3, 4} 2,354,996
貸付金	^{2, 7} 246,684	^{2, 7} 224,681
有形固定資産	¹ 186,335	¹ 186,061
無形固定資産	31,182	36,722
その他資産	⁵ 293,942	⁵ 267,642
繰延税金資産	106,597	80,528
支払承諾見返	2,500	2,500
貸倒引当金	2,571	2,371
資産の部合計	3,253,469	3,287,450
負債の部		
保険契約準備金	2,448,747	2,451,669
支払備金	484,430	495,516
責任準備金等	1,964,316	1,956,153
社債	50,000	50,000
その他負債	³ 187,835	³ 163,811
退職給付引当金	19,314	15,139
賞与引当金	6,084	5,418
特別法上の準備金	1,624	2,426
価格変動準備金	1,624	2,426
繰延税金負債	423	392
支払承諾	2,500	2,500
負債の部合計	2,716,530	2,691,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	81,210	81,210
利益剰余金	178,995	206,512
株主資本合計	360,210	387,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,118	209,735
為替換算調整勘定	5,441	3,575
その他の包括利益累計額合計	174,676	206,160
少数株主持分	2,050	2,203
純資産の部合計	536,938	596,091
負債及び純資産の部合計	3,253,469	3,287,450

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	692,214	673,416
保険引受収益	663,224	¹ 633,954
(うち正味収入保険料)	568,606	592,908
(うち収入積立保険料)	22,293	18,883
(うち積立保険料等運用益)	10,368	9,735
(うち支払備金戻入額)	7,150	-
(うち責任準備金等戻入額)	53,738	10,245
資産運用収益	26,280	36,505
(うち利息及び配当金収入)	29,450	35,203
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち有価証券売却益)	7,133	10,889
(うち積立保険料等運用益振替)	10,368	9,735
その他経常収益	2,708	2,956
経常費用	698,864	632,787
保険引受費用	¹ 556,416	527,765
(うち正味支払保険金)	371,389	344,146
(うち損害調査費)	² 26,026	² 26,081
(うち諸手数料及び集金費)	² 101,250	² 105,810
(うち満期返戻金)	53,602	40,864
(うち支払備金繰入額)	-	9,672
資産運用費用	45,987	5,426
(うち有価証券売却損)	2,461	791
(うち有価証券評価損)	38,435	3,133
営業費及び一般管理費	² 94,840	² 98,453
その他経常費用	1,978	1,141
(うち支払利息)	23	379
保険業法第113条繰延額	358	-
経常利益又は経常損失()	6,650	40,628
特別利益	1,217	533
固定資産処分益	277	533
特別法上の準備金戻入額	939	-
価格変動準備金戻入額	939	-
特別損失	1,837	1,225
固定資産処分損	1,139	359
減損損失	³ 697	³ 63
特別法上の準備金繰入額	-	802
価格変動準備金繰入額	-	802
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	7,269	39,937
法人税及び住民税等	177	766
法人税等調整額	8,048	10,212
法人税等合計	8,225	10,978
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失()	15,495	28,958
少数株主利益又は少数株主損失()	53	56
中間純利益又は中間純損失()	15,441	28,902

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失()	15,495	28,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,257	29,597
為替換算調整勘定	547	1,983
その他の包括利益合計	29,709	31,580
中間包括利益	45,204	60,539
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	45,181	60,386
少数株主に係る中間包括利益	22	152

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,005	100,005
当中間期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
当期首残高	81,210	81,210
当中間期末残高	81,210	81,210
利益剰余金		
当期首残高	173,040	178,995
会計方針の変更による影響額	-	5,814
調整後当期首残高	173,040	184,810
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,599	7,199
中間純利益又は中間純損失()	15,441	28,902
当中間期変動額合計	21,040	21,702
当中間期末残高	151,999	206,512
株主資本合計		
当期首残高	354,255	360,210
会計方針の変更による影響額	-	5,814
調整後当期首残高	354,255	366,025
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,599	7,199
中間純利益又は中間純損失()	15,441	28,902
当中間期変動額合計	21,040	21,702
当中間期末残高	333,214	387,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	45,345	180,118
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	30,269	29,617
当中間期変動額合計	30,269	29,617
当中間期末残高	15,076	209,735
為替換算調整勘定		
当期首残高	9,140	5,441
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	528	1,866
当中間期変動額合計	528	1,866
当中間期末残高	8,611	3,575
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,204	174,676
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	29,740	31,483
当中間期変動額合計	29,740	31,483
当中間期末残高	6,464	206,160

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主持分		
当期首残高	2,136	2,050
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	40	152
当中間期変動額合計	40	152
当中間期末残高	2,096	2,203
純資産合計		
当期首残高	392,596	536,938
会計方針の変更による影響額	-	5,814
調整後当期首残高	392,596	542,752
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,599	7,199
中間純利益又は中間純損失()	15,441	28,902
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	29,780	31,636
当中間期変動額合計	50,821	53,339
当中間期末残高	341,774	596,091

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	7,269	39,937
減価償却費	5,982	6,665
減損損失	697	63
支払備金の増減額(は減少)	7,300	10,034
責任準備金等の増減額(は減少)	54,249	9,524
貸倒引当金の増減額(は減少)	611	210
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,116	1,752
賞与引当金の増減額(は減少)	1,174	668
価格変動準備金の増減額(は減少)	939	802
利息及び配当金収入	29,450	35,203
有価証券関係損益(は益)	36,951	7,003
支払利息	23	379
為替差損益(は益)	582	625
有形固定資産関係損益(は益)	861	173
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	16,363	23,803
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	30,855	24,292
その他	1,969	568
小計	65,079	7,554
利息及び配当金の受取額	31,371	37,310
利息の支払額	17	381
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	218	443
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,506	44,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	1,982	1,658
買入金銭債権の売却・償還による収入	201	184
金銭の信託の増加による支出	0	0
有価証券の取得による支出	251,038	195,643
有価証券の売却・償還による収入	187,327	160,689
貸付けによる支出	28,170	23,685
貸付金の回収による収入	46,752	45,661
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	5,011	-
その他	192	35,903
資産運用活動計	41,705	47,039
営業活動及び資産運用活動計	75,212	2,998
有形固定資産の取得による支出	3,902	5,184
有形固定資産の売却による収入	1,927	1,026
無形固定資産の取得による支出	10,503	9,130
その他	669	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,514	60,231

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	50,000	-
その他	222	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,777	63
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	682
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,234	15,571
現金及び現金同等物の期首残高	208,315	194,793
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	226	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 170,854	¹ 179,222

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

会社名 a u 損害保険株式会社
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited
Toyota Insurance Management Limited
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG
Dowa Insurance Company (Europe) Limited
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited
DTRIC Insurance Company, Limited
DTRIC Insurance Underwriters, Limited
DRD LLP
HI-TECH INSURANCE SYSTEMS DEVELOPMENT LLP

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited他9社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当中間連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。）を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が5,814百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ141百万円減少しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上している a u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

（表示方法の変更）

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

前中間連結会計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 9,833百万円は、「無形固定資産の取得による支出」 10,503百万円及び「その他」669百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
249,155	251,656

2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	40	12
延滞債権額	1,094	799
3カ月以上延滞債権額	487	511
貸付条件緩和債権額	1,801	1,942
合計	3,424	3,267

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金及び預貯金	240	273
金銭の信託	1,928	2,004
有価証券	47,799	55,444
合計	49,968	57,722

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
借入金	25	12

4. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
-	9,674

5. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,338	1,243

6. 債務保証

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して3,001百万円の保証を行っております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して2,812百万円の保証を行っております。

7. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,175	4,385

(中間連結損益計算書関係)

1. 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
保険引受収益	-	656
保険引受費用	2,046	-

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
代理店手数料等	100,051	104,412
給与	42,869	43,973

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	神奈川県内に保有する賃貸用ビルなど10物件	556	土地	243
				建物	312
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など13物件	141	土地	88
				建物	52

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（697百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	東京都内に保有する賃貸用ビルなど5物件	9	土地	2
				建物	7
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	佐賀県内に保有する土地など6物件	53	土地	34
				建物	18

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注)自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 5,599	7.62	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注)自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 7,199	9.80	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預貯金	139,295	122,694
コールローン	-	11,000
有価証券	1,983,180	2,354,996
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	20,577	21,876
現金同等物以外の有価証券	1,931,043	2,287,592
現金及び現金同等物	170,854	179,222

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	168	186
1年超	569	532
合計	738	719

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	107,329	107,353	23
(2) 買入金銭債権	727	727	-
(3) 金銭の信託	2,128	2,128	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	2,233,990	2,233,990	-
(5) 貸付金	246,684		
貸倒引当金(*1)	806		
	245,878	247,560	1,682
資産計	2,590,054	2,591,760	1,705
社債	50,000	50,780	780
負債計	50,000	50,780	780
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	437	437	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(30,865)	(30,865)	-
デリバティブ取引計	(30,428)	(30,428)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	122,694	122,764	70
(2) コールローン	11,000	11,000	-
(3) 買入金銭債権	579	579	-
(4) 金銭の信託	2,204	2,204	-
(5) 有価証券			
その他有価証券	2,312,793	2,312,793	-
(6) 貸付金	224,681		
貸倒引当金(*1)	683		
	223,997	224,698	700
資産計	2,673,269	2,674,040	770
社債	50,000	50,699	699
負債計	50,000	50,699	699
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(298)	(298)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,136)	(8,136)	-
デリバティブ取引計	(8,435)	(8,435)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は情報ベンダーが提供する価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(3) 買入金銭債権」及び「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等(*1)	4,388	4,388
その他の非上場株式(*1)	26,189	24,703
組合出資金(*1)	13,794	13,110
その他(*2)	249	210
合計	44,622	42,414

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している買入金銭債権等であり、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	842,610	803,897	38,712
	株式	565,118	360,155	204,963
	外国証券	441,123	395,218	45,905
	その他	28,517	25,562	2,954
	小計	1,877,370	1,584,833	292,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	107,898	108,234	336
	株式	67,634	77,628	9,994
	外国証券	181,667	204,751	23,083
	その他	5,934	6,097	163
	小計	363,134	396,712	33,578
合計		2,240,504	1,981,546	258,957

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について9,422百万円(うち、株式9,401百万円、外国証券20百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて361百万円(うち、株式354百万円、外国証券6百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	864,989	834,413	30,576
	株式	645,582	390,250	255,332
	外国証券	352,079	315,799	36,280
	その他	27,430	22,395	5,034
	小計	1,890,081	1,562,858	327,223
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	127,965	128,528	562
	株式	35,759	41,687	5,927
	外国証券	256,431	276,827	20,395
	その他	8,020	8,230	210
	小計	428,177	455,273	27,096
合計		2,318,258	2,018,132	300,126

（注）1．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2．中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3．その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,667百万円（うち、株式1,057百万円、外国証券609百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,466百万円（全て株式）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,928	2,224	296

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,004	2,224	220

(デリバティブ取引関係)

1. 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	11,186	-	69	69
	買建	31,067	-	246	246
合計				316	316

(注) 1. 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,213	-	455	455
	買建	26,712	-	65	65
合計				389	389

(注) 1. 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	2,500	2,500	121	121
合計				121	121

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	2,500	500	93	93
合計				93	93

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3. 株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 売建	36	-	0	0
合計				0	0

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 売建	419	-	2	0
合計				2	0

(注) 1. 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人 (海外保険子会社) の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、生命保険子会社は個人保険を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値 (出資持分考慮後の中間純利益) であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」 (企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) が平成25年 4月 1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間よりこれらの会計基準等 (ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。) を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

この結果、当中間連結会計期間のセグメント利益は、「あいおいニッセイ同和損保」で97百万円減少しており、これ以外のセグメントへの影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸 表計上額 (注6)
	(あいおいニッ セイ同和損保)	(海外保険子 会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	552,386	16,665	291	569,343	14	569,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,712	3,671	11	30	30	-
計	556,099	12,993	280	569,373	44	569,328
セグメント利益又は損 失()	15,710	404	263	15,569	127	15,441
セグメント資産	3,025,232	68,341	5,369	3,098,943	58,511	3,040,431
その他の項目						
減価償却費	5,794	121	65	5,982	-	5,982
利息及び配当金収入	28,811	639	-	29,450	-	29,450
支払利息	7	4	11	23	-	23
有価証券評価損	38,607	6	-	38,614	178	38,435
特別利益	1,217	0	50	1,267	50	1,217
(価格変動準備金戻 入額)	(939)	(-)	(-)	(939)	(-)	(939)
特別損失	1,831	3	52	1,887	50	1,837
(固定資産処分 損)	(1,133)	(3)	(2)	(1,139)	(-)	(1,139)
(減損損失)	(697)	(-)	(-)	(697)	(-)	(697)
税金費用	8,062	76	87	8,225	-	8,225
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	12,533	112	650	13,296	-	13,296

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業及び報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額には、連結子会社株式に係る減損処理額(有価証券評価損)の消去178百万円を含んでおります。

5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 46,685百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 11,790百万円を含んでおります。

6. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結財務諸 表計上額 (注4)
	(あいおいニッ セイ同和損保)	(海外保険子 会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	569,646	18,728	5,488	593,863	-	593,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,870	4,385	3,485	-	-	-
計	577,516	14,343	2,002	593,863	-	593,863
セグメント利益又は損 失()	28,351	346	204	28,902	-	28,902
セグメント資産	3,261,410	74,116	7,323	3,342,850	55,399	3,287,450
その他の項目						
減価償却費	6,444	111	109	6,665	-	6,665
利息及び配当金収入	34,659	544	-	35,203	-	35,203
支払利息	376	2	-	379	-	379
特別利益	533	-	-	533	-	533
特別損失	1,214	0	10	1,225	-	1,225
(減損損失)	(63)	(-)	(-)	(63)	(-)	(63)
(価格変動準備金繰 入額)	(802)	(-)	(-)	(802)	(-)	(802)
税金費用	11,039	30	29	10,978	-	10,978
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	13,410	135	197	13,742	-	13,742

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 42,378百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 12,984百万円を含んでおります。

4. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	60,667	5,015	37,978	333,012	77,420	54,513	568,606

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	721	721

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	67,475	5,771	38,381	342,443	80,479	58,358	592,908

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	955	955

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	728円62銭	809円00銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	536,938	596,091
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,050	2,203
(うち少数株主持分(百万円))	(2,050)	(2,203)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	534,887	593,888
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	734,101	734,101

2. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	21円03銭	39円37銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(百万円)	15,441	28,902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額()(百万円)	15,441	28,902
普通株式の期中平均株式数(千株)	734,101	734,101

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間は1株当たり中間純損失金額であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	92,013	106,562
コールローン	-	11,000
買入金銭債権	977	790
金銭の信託	² 2,128	² 2,204
有価証券	² 2,292,734	^{2, 3} 2,364,245
貸付金	^{4, 5} 246,684	^{4, 5} 224,681
有形固定資産	¹ 185,771	¹ 185,433
無形固定資産	29,971	35,417
その他資産	280,099	250,553
繰延税金資産	106,449	80,276
支払承諾見返	2,500	2,500
貸倒引当金	2,479	2,255
資産の部合計	3,236,851	3,261,410
負債の部		
保険契約準備金	2,422,522	2,418,153
支払備金	⁶ 473,220	⁶ 482,628
責任準備金	⁷ 1,949,302	⁷ 1,935,524
社債	50,000	50,000
その他負債	182,421	158,297
未払法人税等	2,630	2,680
リース債務	212	382
資産除去債務	528	542
その他の負債	² 179,050	² 154,691
退職給付引当金	19,313	15,137
賞与引当金	6,064	5,405
特別法上の準備金	1,624	2,426
価格変動準備金	1,624	2,426
支払承諾	2,500	2,500
負債の部合計	2,684,446	2,651,919

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,616	28,616
資本剰余金合計	81,210	81,210
利益剰余金		
利益準備金	43,037	44,477
その他利益剰余金	148,537	174,064
繰越利益剰余金	148,537	174,064
利益剰余金合計	191,575	218,541
株主資本合計	372,790	399,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,614	209,733
評価・換算差額等合計	179,614	209,733
純資産の部合計	552,405	609,490
負債及び純資産の部合計	3,236,851	3,261,410

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	679,491	658,398
保険引受収益	652,634	⁷ 621,099
(うち正味収入保険料)	¹ 556,099	¹ 577,516
(うち収入積立保険料)	22,293	18,883
(うち積立保険料等運用益)	10,368	9,735
(うち支払備金戻入額)	⁴ 7,437	-
(うち責任準備金戻入額)	⁵ 56,179	⁵ 13,777
資産運用収益	25,467	35,716
(うち利息及び配当金収入)	⁶ 28,811	⁶ 34,659
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち有価証券売却益)	6,960	10,645
(うち積立保険料等運用益振替)	10,368	9,735
その他経常収益	1,388	1,581
経常費用	686,526	618,326
保険引受費用	⁷ 547,324	517,295
(うち正味支払保険金)	² 365,681	² 337,513
(うち損害調査費)	25,402	25,418
(うち諸手数料及び集金費)	³ 98,700	³ 103,155
(うち満期返戻金)	53,602	40,864
(うち支払備金繰入額)	-	⁴ 9,408
資産運用費用	45,934	5,339
(うち有価証券売却損)	2,454	786
(うち有価証券評価損)	38,607	3,120
営業費及び一般管理費	91,930	95,157
その他経常費用	1,337	534
(うち支払利息)	7	376
経常利益又は経常損失()	7,035	40,071
特別利益	1,217	533
固定資産処分益	277	533
特別法上の準備金戻入額	939	-
価格変動準備金戻入額	939	-
特別損失	1,831	1,214
固定資産処分損	1,133	348
減損損失	⁸ 697	⁸ 63
特別法上の準備金繰入額	-	802
価格変動準備金繰入額	-	802
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	7,648	39,390
法人税及び住民税	86	757
法人税等調整額	7,975	10,281
法人税等合計	8,062	11,039
中間純利益又は中間純損失()	15,710	28,351

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,005	100,005
当中間期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	52,593	52,593
当中間期末残高	52,593	52,593
その他資本剰余金		
当期首残高	28,616	28,616
当中間期末残高	28,616	28,616
資本剰余金合計		
当期首残高	81,210	81,210
当中間期末残高	81,210	81,210
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	40,797	43,037
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,119	1,439
当中間期変動額合計	1,119	1,439
当中間期末残高	41,917	44,477
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	5,211	-
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	5,211	-
当中間期変動額合計	5,211	-
当中間期末残高	-	-
特別積立金		
当期首残高	158,802	-
当中間期変動額		
特別積立金の取崩	158,802	-
当中間期変動額合計	158,802	-
当中間期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,901	148,537
会計方針の変更による影響額	-	5,814
調整後当期首残高	20,901	154,352
当中間期変動額		
剰余金の配当	6,719	8,639
圧縮記帳積立金の取崩	5,211	-
特別積立金の取崩	158,802	-
中間純利益又は中間純損失()	15,710	28,351
当中間期変動額合計	141,584	19,711
当中間期末残高	120,683	174,064

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	183,911	191,575
会計方針の変更による影響額	-	5,814
調整後当期首残高	183,911	197,389
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,599	7,199
中間純利益又は中間純損失()	15,710	28,351
当中間期変動額合計	21,310	21,151
当中間期末残高	162,600	218,541
株主資本合計		
当期首残高	365,126	372,790
会計方針の変更による影響額	-	5,814
調整後当期首残高	365,126	378,604
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,599	7,199
中間純利益又は中間純損失()	15,710	28,351
当中間期変動額合計	21,310	21,151
当中間期末残高	343,815	399,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	44,951	179,614
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	30,443	30,119
当中間期変動額合計	30,443	30,119
当中間期末残高	14,507	209,733
評価・換算差額等合計		
当期首残高	44,951	179,614
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	30,443	30,119
当中間期変動額合計	30,443	30,119
当中間期末残高	14,507	209,733
純資産合計		
当期首残高	410,077	552,405
会計方針の変更による影響額	-	5,814
調整後当期首残高	410,077	558,219
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,599	7,199
中間純利益又は中間純損失()	15,710	28,351
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	30,443	30,119
当中間期変動額合計	51,753	51,271
当中間期末残高	358,323	609,490

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金が5,814百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ141百万円減少しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
247,872	250,156

2.担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
金銭の信託	1,928	2,004
有価証券	47,591	55,207
合計	49,519	57,211

(注)上記は、その他の負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
借入金	25	12

3.有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
-	9,674

4. 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	40	12
延滞債権額	1,094	799
3カ月以上延滞債権額	487	511
貸付条件緩和債権額	1,801	1,942
合計	3,424	3,267

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	4,175	4,385

6. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	452,252	458,250
同上にかかる出再支払備金	27,019	23,997
差引(イ)	425,233	434,253
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に かかる支払備金(口)	47,987	48,375
計(イ+口)	473,220	482,628

7. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	925,320	955,912
同上にかかる出再責任準備金	75,985	96,871
差引(イ)	849,334	859,040
その他の責任準備金(口)	1,099,967	1,076,484
計(イ+口)	1,949,302	1,935,524

8. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	22,929	29,004
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	26	26
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	3,001	2,812
計	25,957	31,844

(保証類似行為)

前事業年度(平成25年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は5,757百万円、資産合計は8,603百万円であります。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は6,267百万円、資産合計は8,982百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
収入保険料	679,378	715,470
支払再保険料	123,278	137,953
差引	556,099	577,516

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払保険金	463,175	429,484
回収再保険金	97,493	91,970
差引	365,681	337,513

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	109,685	114,699
出再保険手数料	10,985	11,543
差引	98,700	103,155

4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	13,274	5,998
同上にかかる出再支払備金繰入額	7,467	3,021
差引(イ)	5,806	9,020
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に かかる支払備金繰入額(口)	1,630	388
計(イ+口)	7,437	9,408

5. 責任準備金戻入額(は責任準備金繰入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除 前)	18,465	30,592
同上にかかる出再責任準備金戻入額	16,419	20,886
差引(イ)	2,045	9,705
その他の責任準備金戻入額(口)	58,225	23,483
計(イ+口)	56,179	13,777

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
預貯金利息	161	178
コールローン利息	-	0
買入金銭債権利息	9	5
有価証券利息・配当金	23,883	30,213
貸付金利息	2,262	1,842
不動産賃貸料	2,454	2,330
その他利息・配当金	39	88
計	28,811	34,659

7. 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
保険引受収益	-	656
保険引受費用	2,046	-

8. 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	神奈川県内に保有する賃貸用ビルなど10物件	556	土地	243
				建物	312
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する住宅など13物件	141	土地	88
				建物	52

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（697百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	東京都内に保有する賃貸用ビルなど5物件	9	土地	2
				建物	7
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	佐賀県内に保有する土地など6物件	53	土地	34
				建物	18

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)
 オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 (借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	61	59
1年超	224	195
合計	285	254

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式等	42,833	42,833
関連会社株式等	2,603	2,603

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	752円49銭	830円25銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	552,405	609,490
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	552,405	609,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	734,101	734,101

2 . 1 株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	21円40銭	38円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(百万円)	15,710	28,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額()(百万円)	15,710	28,351
普通株式の期中平均株式数(千株)	734,101	734,101

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間は1株当たり中間純損失金額であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第3期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月20日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	道丹	久男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋	俊朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当中間連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月20日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	道丹	久男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋	俊朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に記載されているとおり、当中間会計期間より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。